

地域包括ケアの推進体制の整備について

【担当省庁】厚生労働省

「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」(新基金)事業による地域包括ケアの推進体制の整備

介護保険制度の見直しに当たっては、地域間での格差が生じないよう、介護予防給付の円滑な地域支援事業への移行支援や介護・福祉人材の養成・確保といった取組に十分な財源の確保を行うとともに、京都府が進めている「認知症」「リハビリテーション」「看取り」の地域包括ケア3大プロジェクトの取組を「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」(新基金)事業の対象にしていきたい。

介護予防の見直しに伴う地域支援事業の担い手づくり

介護予防給付(訪問介護・通所介護)の新たな担い手として期待されているNPOやボランティアの養成・確保や介護・福祉人材の養成・確保・定着の取組を新基金事業への対象化

平成 29 年度までに介護予防給付(訪問介護・通所介護)が市町村の地域支援事業へ移行。移行に伴い、これまで行われてきたサービスに比して質や量の低下や市町村の規模等による地域間格差が生じることが懸念される。

京都府実施事業

- ・ 全ての府保健所に京都地域包括ケア推進機構と保健所が連携した「**地域包括ケア推進ネット**」を設置し、NPOやボランティアを含む新たな担い手の確保や地域間の連携を支援
- ・ 人材確保や定着が困難な介護・福祉人材の確保のため、「**きょうと福祉人材育成認証制度**」事業により、若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証し、福祉業界の見える化、ボトムアップを図り、人材育成に努力する事業所を支援
- ・ 府立医大北部センター、府立大学等との研修や地元若手職員による福祉の魅力発信を行う「**京都府北部福祉人材養成システム**」事業により、介護福祉人材養成校、実習センター、現任者研修施設からなる福祉人材養成システムを構築

「認知症総合センター（仮称）」の整備

これまでの認知症対策は、医療・介護サービスや各種生活支援サービスが個別に提供されてきたが、京都府では、認知症患者がライフスタイルを大切にしながらできるだけ普通に暮らせるよう、これらのサービスを一体化した日本初の「京都認知症総合センター（仮称）」の整備構想を進めており、従来の制度にとらわれない認知症対策である「京都認知症総合センター（仮称）」の整備事業を新基金事業への対象化

リハビリテーション医師の養成・教育システム

全国に先駆けて設立した「京都府リハビリテーション教育センター」において行う回復期から在宅医療までを担うリハビリテーション医師の養成・教育事業を新基金事業への対象化

誰もが住み慣れた地域で質の高いリハビリテーションを受けることができる体制づくりにとって、回復期から在宅医療までを担うリハビリテーション医師の確保は重要

京都府リハビリテーション教育センター

府立医科大学、京都大学、医師会等の医療関係団体や京都府、京都市が一体となり、全国に先駆け設立。座学・実地研修を組み合わせたりハビリテーション医師の養成・教育を実施

看取り体制を支える基盤整備

来る多死社会に向けて、看取りの専門的ケアができる人材養成や緩和ケアの充実など看取り体制を支える基盤整備に必要な事業を新基金事業への対象化

京都府では、平成 25 年度に看取りの現状について実態調査を実施し、看取りの専門的ケアや緩和ケアに携わる人材の不足、24 時間対応型訪問介護・看護の必要性、施設での看取りの希望に十分対応できない等の課題があることが判明

対象事業化を求める具体例

- ・看取りの専門的ケアができる医師、看護師、介護職員等の養成
- ・緩和ケアの充実のための夜間・休日の医療用麻薬の円滑供給のための医師会と薬局との連携システムの構築

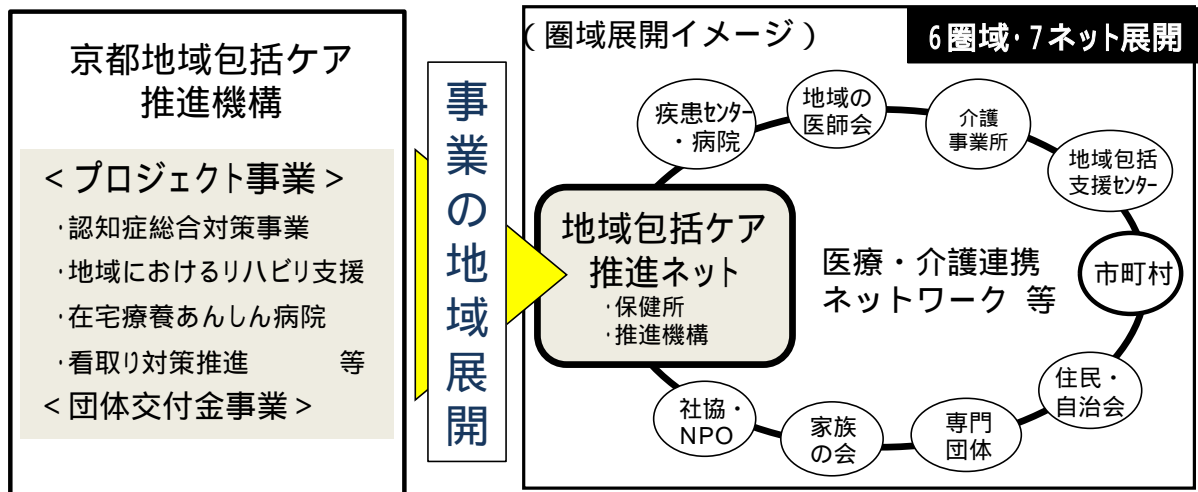
その他、24 時間対応の訪問介護・看護の促進や施設の看取りが促進されるよう介護報酬を加算・充実も必要

地域密着型介護保険事業所の整備など、現行の介護基盤緊急整備等臨時特例基金、介護職員処遇改善等臨時特例基金及び地域介護・福祉空間整備等交付金の事業については、引き続き補助対象とし、新制度とは別枠で必要額を確保いただきたい。

< 現状・課題等 >

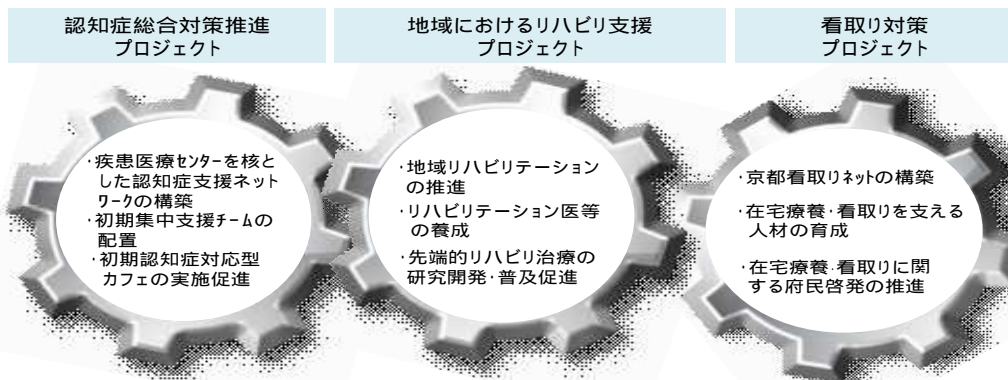
地域包括ケア推進ネット

二次医療圏ごとに医療・介護連携ネットワークを構築し、地域包括ケアの取組を推進



（H26 京都府当初予算 29,000 千円 財源 医療再生基金）

平成26年度 地域包括ケア 3大プロジェクト



京都認知症総合センター（仮称）

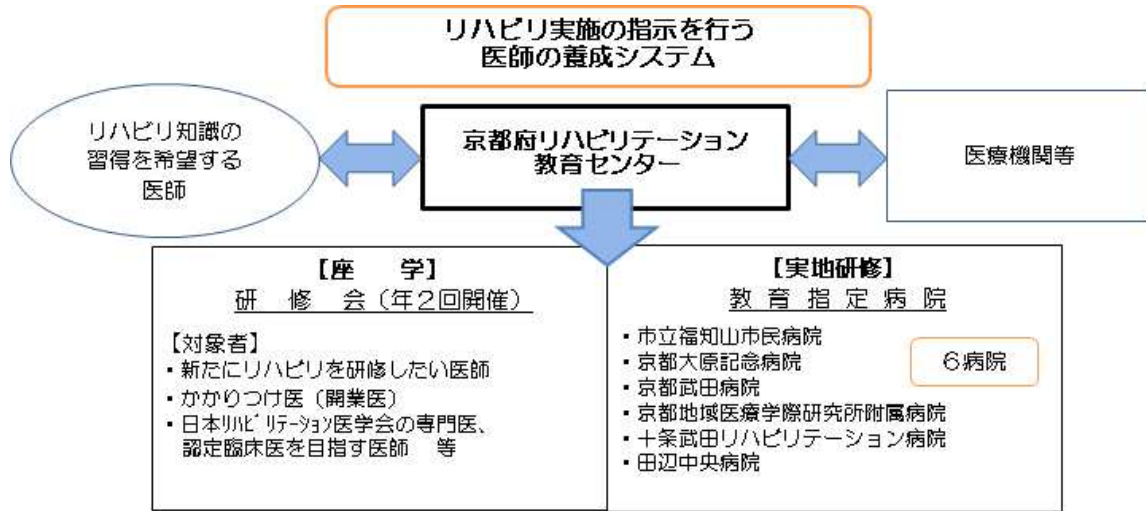
< 整備スケジュール >

- 26 年度 整備構想（検討委員会、海外視察・研修）
- 27 年度 基本構想・整備構想を策定
- 28 年度 基本・実施設計、施設整備着工
- 29 年度 竣工

（検討経費：H26 京都府当初予算 2,000 千円（一般財源））

リハビリテーション医師の養成・教育システム

京都府において 2025 年までに 200 人のリハビリテーション医の教育・養成を行い、府立医科大学、京都大学、医師会等の医療関係団体、リハビリ関連病院、京都府、京都市のオール京都体制により、府内全域で均衡の取れたリハビリテーション医療を充実



(H26 京都府当初予算 21,000 千円)

財源	地域医療再生臨時特例基金	8,000 千円
	一般財源	13,000 千円

看取りに関する大規模実態調査

調査期間 平成 25 年 8 月 23 日 ~ 9 月 30 日

調査対象 診療所、病院、訪問看護事業所、入所型介護保険施設、サービス付き高齢者住宅等 1,660 カ所

調査内容 看取りの現状、家族の達成感、多職種協働、意思表示等

回 答 664 件 (回答率 40 %)

平成 26 年度における基金事業等の執行見込み

介護基盤緊急整備等臨時特例基金 989,637 千円

介護職員処遇改善等臨時特例基金 562,530 千円

地域介護・福祉空間整備等交付金 395,268 千円

< 具体的な補助対象事業 >

- ・ 地域密着型介護保険事業所等市町村の介護基盤の整備に必要となる事業
- ・ 既存施設に対するスプリンクラーの設置事業、防災改修事業
- ・ 既存特別養護老人ホームのユニット化改修事業
- ・ 特養等の開設準備経費助成事業、定期借地権利用による整備促進事業
- ・ 地域支え合い体制づくり事業 等

【京都府の担当部局】

健康福祉部 高齢者支援課 075-414-4567

健康福祉部 介護・地域福祉課 075-414-4561

健康福祉部 リハビリテーション支援センター 075-251-5387